

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公開番号】特開2011-170083(P2011-170083A)

【公開日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2010-33490(P2010-33490)

【国際特許分類】

G 03 B 21/16 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

G 03 B 21/14 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/16

H 04 N 5/74 Z

G 03 B 21/14 A

G 03 B 21/00 D

F 21 S 2/00 3 7 7

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月25日(2012.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

リフレクタ25の前部には、円弧状をなす3つの凹部が設けられている。このリフレクタ25の前面側の開口部は、図示しない透光部材によって閉じられており、これにより、リフレクタ25の前部に、1つの導入口27と、2つの排出口28，29が設けられている。導入口27は、リフレクタ25の側面部に開口されていて、これと直交する方向の一方である上面部に第1排出口28が開口され、直交する方向の他方である下面部に第2排出口29が開口されている。リフレクタ25の導入口27に対向する側面部31は壁面とされて閉じられている。なお、側面部31は、凹部として残しておき、他の部材で塞ぐ構成としてもよい。この場合には、四方に凹部を設けた従来のリフレクタをそのまま用いることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

これに対して、本発明に係るプロジェクタ装置1の場合には、リフレクタの導入口27に対して、これと直交する方向に2つの排出口28，29を設ける構成としたため、排気口が排気ファン7の吸引による影響を受け難くすることができた。その結果、発光管24が割れて破損したとしても、ガラスの破片等が排気ファン7により吸引されて排出口28，29からリフレクタ25の外に出るのを容易でなくすことができる。これにより、ガラスの破片等が排気ファン7により吸引されて、排出口28，29からリフレクタ25の外

に排出されて、排気窓 16 から装置筐体 2 の外へ排出されるという不具合の発生を防止又は効果的に抑制することができる。